

区役所整備に関する検討経緯等

年月	検討組織	内 容	資料
H19.11 ～ H20.10	新潟市区役所整備検討委員会(外部委員)を設置	<ul style="list-style-type: none"> ・H20.11に提出された報告書を受け、12月の総務常任委員会で市長が整備方針を示す。 ・区役所整備優先順位で、北区が総合3位と位置付けられた。 	資料1 資料2
H21.5 ～ H22.3	北区役所庁舎整備検討委員会(外部委員)を設置	<ul style="list-style-type: none"> ・改修、改築、移転のメリット・デメリット等を検討 — 結論(H22.4市長へ報告書を提出) — ○補修等により継続使用しつつ、現本館庁舎の対応年数残存期間内に安全を確保する観点から、できるだけ早く移転も含めて新築することが適当。 ○今後、建設地の選定や移転の場合の跡地・現新館庁舎の利用計画の立案など、幅広く区民の意見を反映させなければならないことから、検討組織を設置する必要がある。 	資料3 資料3-2 資料3-3
H23.1 ～ H23.10	北区役所整備庁内検討委員会(内部委員)を設置	<ul style="list-style-type: none"> ・H23.10中間報告 ・課題整理のため「職員アンケート」を実施 ・新庁舎の規模のとりまとめ、建設位置の条件などを検討 	資料4
H24.2 ～ H24.5	自治協議会「北区役所庁舎整備検討部会」を設置	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎の現状と課題、新庁舎の規模、整備位置の条件を検討。 ・要請書では、東日本大震災を踏まえ、区役所の防災拠点施設としての強化が必要であることや、北区の基幹施設であることなどを勘案した内容となった。 — 要請(H24.5市長へ要請書を提出) — ○北区役所庁舎整備は「移転新築」とすること。 ○北区役所庁舎の整備位置は北区の地域拠点の範囲が相応しい。 <p style="text-align: center;">＜付帯意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現北区役所庁舎の跡地及び新館庁舎の利活用については早めに取り組んで頂きたい。 ○移転先の用地及び庁舎の建築面積は可能な限り配慮していただきたい。 	資料5
H25.4 ～ H26.3	自治協議会提案事業「まちなか賑わい創出事業」	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの活性化に向け、現区役所周辺についての「まちなか賑わい創出」を検討し、「葛塚中心部まちづくり構想」提案書を作成。 	資料6
H26.6	自治協議会	<ul style="list-style-type: none"> — 提案(H26.6市長へ提案書を提出) — ○平成26年度に策定される北区区ビジョンに、「北区役所整備に関する要請書」及び「葛塚中心部まちづくり構想」の内容を踏まえること。 ○北区役所の整備について方向が決定された際には、「葛塚中心部まちづくり構想」を参考資料として活用すること。 	資料7